

平成 17 年度当初予算について

平成 17 年 2 月

宮 城 県

1 財政状況

平成 17 年度の地方財政対策では、一般財源ベースでほぼ前年度並みの水準が確保されたものの、平成 16 年度に一方的に行われた地方交付税等の大幅な削減が復元されないため、構造的な巨額の財源不足は一向に改善されていない。

こうした状況を受けて、本県の財政は、県税の伸びは見込まれるものの地方交付税や臨時財政対策債が落ち込むことにより、前年度当初予算を上回る財源不足が生じている。

このため、財政健全化債等の発行や基金取崩しに加え、歳出予算計上の見送りなどにより予算編成をせざるを得ない状況にあり、極めて厳しい財政運営を迫られている。

2 予算編成の基本的な考え方

平成 17 年度当初予算の編成にあたっては、平成 13 年度に策定した財政再建推進プログラムにより、徹底した歳出削減と歳入確保を図るとともに、前年度に導入した歳出構造改革の取組を更に進めることにより、限られた財源を効率的、重点的に配分し政策シフトを実現することに努めた。

具体的には、最優先の課題である雇用の確保と産業の再生のために取り組んでいる緊急経済産業再生戦略プランについて所要額を確保した。また、知的障害者の地域生活移行支援、みやぎらしい教育の実現、震災対策、医師確保対策など、緊急性や優先度の高い施策に重点的に配分することとした。

3 財源の確保

財源不足に対応するために、予算編成段階でできるだけ歳出の見直しと各種の収入の確保・計上に努めた。

県税は、現時点で想定される範囲で最大の額を見込むことにより、前年度を4.1%（95億円）上回る2,440億円を計上した。

地方交付税及び財源不足補てんのため措置される臨時財政対策債は、地方財政計画を踏まえ、それぞれ前年度を2.7%（49億円）下回る1,788億円、前年度を24.3%（91億円）下回る284億円を計上した。

その上で、財源不足を調整するために財政調整機能を果たす基金を80億円取り崩すこととしたが、それでもなお不足する財源を生み出すため、県債の活用等、できる限りの対応を行った。

具体的には、財政健全化債及び地域再生事業債を178億円、また昭和50年度以来となる退職手当債を46億円発行することとした。さらに、県有地売却による財産収入の増収を見込むとともに、一般会計に対する他会計からの繰入金を計上した。

これらの対応によっても財源不足は解消されないため、維持管理に係る国直轄事業負担金の一部につき（20億円）当初予算段階では計上を見送らざるを得なかった。

4 予算の規模

以上の結果、平成17年度当初予算の規模は、一般会計で約8,186億円、総会計で約1兆1,344億円となり、前年度比較では、一般会計で0.9%の減、総会計で3.0%の増となった。